

平成29年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

平成30年9月

鳥取県監査委員

第 6 6 号
平成30年9月28日

鳥取県知事 平井伸治 様

鳥取県監査委員 小林敬典

鳥取県監査委員 湯口夏史

鳥取県監査委員 山根朋洋

鳥取県監査委員 内田博長

鳥取県監査委員 坂野経三郎

平成29年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成29年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

平成29年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の手続	1
第2 審査の結果	1
第3 審査の意見	2
1 一般会計	2
(1) 現 状	2
(2) 課題及び意見	2
2 特別会計	4
(1) 現 状	4
(2) 課題及び意見	4
第4 決算の状況	6
1 一般会計及び特別会計全般の状況	6
(1) 決算及び実質収支の状況	6
(2) 財 政 指 標	6
2 一般会計の状況	9
(1) 歳 入	9
(2) 歳 出	13
3 特別会計の状況	16
(1) 決 算 状 況	16
(2) 収入未済額の状況	18
4 財産の状況	19
(1) 公 有 財 産	19
(2) 物 品	20
(3) 債 権	20
(4) 基 金	20

[付 表]

付表 1	一般会計歳入決算の状況（款別）	21
付表 2	税目別収入済額	23
付表 3	一般会計歳出決算の状況（款別）	25
付表 4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	27
付表 5	特別会計歳入決算の状況	28
付表 6	特別会計歳出決算の状況	29
付表 7	税外収入未済額の状況	30
付表 8	基金の状況	32

平成29年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1	審 査 の 対 象	35
第 2	審 査 の 手 続	35
第 3	審査の結果及び意見	35
第 4	基金の運用状況	36
1	鳥取県土地開発基金	36
2	鳥取県市町村資金貸付基金	37
3	鳥取県美術品取得基金	38

参 考 資 料

用 語 説 明	39
第 1 監査制度の用語説明	39
第 2 文中の用語説明	41
第 3 統計表の区分欄等の用語説明	42
第 4 基金の設置目的等	47

※ 監査制度の用語については、「第 1 監査制度の用語説明」を、文中の（注）については、「第 2 文中の用語説明」を、統計表の区分欄等の用語については、「第 3 統計表の区分欄等の用語説明」を、基金の設置年度・目的については、「第 4 基金の設置目的等」を参照されたい。

平成 2 9 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成29年度の歳入歳出決算審査に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥 取 県 一 般 会 計
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計
鳥取県収入証紙特別会計
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計
鳥取県県営林事業特別会計
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計
鳥取県県立学校農業実習特別会計
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計
鳥取県港湾整備事業特別会計
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
鳥取県育英奨学事業特別会計
鳥取県公債管理特別会計
鳥取県給与集中管理特別会計
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計

2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現状

歳入決算額は、3,723億6,587万円(1万円未満切捨て。以下同じ。)で、前年度に比べ70億702万円増加している。これは、農林水産業費補助金にかかる国庫支出金が大きく増加したほか、運用期間満了により貸付金が償還されたためである。(P. 9、10参照)

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,193億6,852万円(32.1%)、依存財源は2,529億9,734万円(67.9%)で、前年度に比べ、自主財源の割合は0.1ポイント低下している。(P. 9、10参照)

歳出決算額は、3,671億4,259万円で、前年度に比べ105億8,381万円増加している。これは、前年度からの繰越により農林水産業費及び災害復旧費が増加したほか、公債費が増加したこと等による。(P. 13、14参照)

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は1,615億2,423万円(44.0%)、投資的経費は795億3,384万円(21.6%)、その他経費は1,260億8,451万円(34.4%)となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は0.1ポイント低下し、投資的経費の割合は1.8ポイント上昇している。(P. 15参照)

不用額は147億1,604万円で、前年度から35億459万円増加している。これは、前年度からの繰越事業の不用額の増加等が主な要因である。(P. 13参照)

平成29年度の決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額で29億6,087万円の黒字となっている。

また、実質収支の前年度との差である単年度収支は、24億7,971万円の赤字となっている。(P. 6参照)

(2) 課題及び意見

ア 県財政の健全化について

平成29年度の県債の発行額は、520億1,800万円で、前年度に比べ21億3,430万円増加している。(P. 12参照)

地方公共団体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づく臨時財政対策債(注1)を発行する一方で、償還額が発行額を上回ったため、全体の県債残高は減少し、平成29年度末は6,418億7,273万円となった。

財政指標の面から決算の状況(普通会計)をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率(注2)は92.7%と前年度に比べ0.3ポイント上昇している。また、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率(注3)は24.5%と前年度に比べ0.2ポイント上昇した。(P. 7参照)

さらに、財政状況を表す指標である健全化判断比率(注4)においても、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率(注5)は12.6%と前年度に比べ0.1ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率(注6)は

119.3%と前年度に比べ6.8ポイント、いずれも上昇している。(P.8参照)

社会保障関係経費や人件費等の義務的経費の減少は見込めない一方で、若者の転出超過対策や子育て支援、災害に強いまちづくり等、県が行う事業への期待は多様化している。

については、厳しさを増す本県の財政状況を踏まえ、これまで以上に財源確保に万全を期すとともに、県民ニーズを常に把握しながら事業内容を精査するなど、歳入歳出両面にわたって徹底した見直しを行い、最少経費で最大効果が得られるよう健全財政の構築に向けて、なお一層取り組まれない。

イ 収入未済額の縮減について

平成29年度の一般会計の収入未済額の合計は21億8,216万円で、前年度に比べ1,404万円減少している。(P.11参照)

このうち、県税の収入未済額は5億9,033万円で、前年度に比べ3,618万円減少しているが、個人県民税の収入未済額は4億4,111万円で、前年度に比べ7,907万円減少したものの、依然として県税全体の収入未済額の約7割5分を占めている。

本県では、個人県民税の税込確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度(注7)の導入、鳥取県地方税滞納整理機構(注8)による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継(注9)による直接徴収を行うなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は15億9,182万円で、前年度に比べ2,214万円増加している。これは、鳥取県企業立地事業補助金に係る返還金の未収が4,959万円増加したことが主な要因である。

各債権所管課では、未収金発生未然防止や滞納初期における対応の徹底などの意識も浸透し、また、滞納者への継続した督促などの地道な取組みや弁護士等への調査・回収の外部委託の活用など債権管理事務取扱要領等に基づいた様々な取組みを行っているところである。

については、県税では、市町村・関係機関等と連携した滞納整理の取組みをさらに推進し、税外収入では、債権管理マニュアルや債権管理事務取扱要領に沿って債権の適正な管理、回収により一層取り組まれない。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

予算事務においては、継続費逡次繰越として予算措置されながら現年予算として収入したもの、流用先の科目を間違えて流用手続きを行い、更正等の手続きを行うことなく不用額として決算しているものが見受けられた。

収入事務では、調定金額の誤り、減額調定の漏れ、不要な調定の削除忘れなど、決算額に影響のある不適正な事例が見受けられた。

土木使用料等については、年度当初に行うべき調定が遅延しており、4月中の収納が可能であった8,542万円が5月以降の収納となっている。このうち、6,443万円は第2四半期以降に調定されている。

また、警察手数料の証紙収入状況報告額を1,249万円過大に報告し、収入証紙

特別会計から過大に繰り入れていた事例があったが、前年度も他の収入科目において同様の状況が見受けられたところである。

については、関係諸規定に基づく適期、適正な事務処理が行われるよう、全庁的に対処されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

平成29年度の特別会計は、15会計である。

これら15の特別会計の歳入決算額は1,186億3,108万円で、前年度に比べ6億7,456万円減少している。(P.16、17、28参照)

また、歳出決算額は1,171億2,788万円で、前年度に比べ5億7,732万円減少している。(P.17、29参照)

主な増減要因は公債管理特別会計であり、歳入においては地方債元利償還金の増加、借換債の発行減及び減債基金繰入金の減少、歳出においては利子の減少によるものである。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額で15億317万円(前年度15億9,985万円)の黒字となっている。

(2) 課題及び意見

ア 適切な資金準備について

貸付事業を行う特別会計については、貸付原資の返還等が進んでおり、需要に見合った規模となるよう進められているが、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計については、平成25年度から貸付実績がないにもかかわらず、毎年度同じ規模の貸付原資を準備している。

事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計のうち、用品調達等集中管理事業特別会計において、自動車管理事業などで事業収入と必要経費に多額の収支差額が生じており、前年度に比べ実質収支が2,698万円増加している。

については、貸付事業を行う特別会計については、貸付原資が需要に見合った規模となるよう引き続き検討するとともに、繰越金が増加している特別会計については、運営上支障のない範囲で一般会計へ繰り出すなど特別会計の設置目的に沿った運営を検討されたい。

イ 収入未済額の縮減について

平成29年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、9の特別会計で合計7億3,186万円となっている。(P.18参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,555万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億486万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入5,602万円などである。

収入未済額は前年度に比べ923万円減少しており、育英奨学事業特別会計が565万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が247万円前年度より減少している。

については、収入未済が発生している特別会計においても、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領に基づいた債権回収を一層推進し、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

収入証紙特別会計において、証紙収入状況報告額を1,249万円過大に報告したことから、一般会計へ過大に繰り出していた事例があった。

については、財務に関する事務手続きについて、関係諸規定に基づき適正な処理を進めるとともに、実効的な確認行為が行われるよう対処されたい。

第4 決算の状況

1 一般会計及び特別会計全般の状況

(1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額3,723億6,587万円、歳出決算額3,671億4,259万円で、差引額は52億2,328万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,186億3,108万円、歳出決算額1,171億2,788万円で、差引額は15億319万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、29億6,087万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
予算現額	414,581,806,094	118,960,682,580	533,542,488,674
歳入決算額 A	372,365,876,243	118,631,082,814	490,996,959,057
歳出決算額 B	367,142,590,363	117,127,884,500	484,270,474,863
歳入歳出差引額 $A - B = C$	5,223,285,880	1,503,198,314	6,726,484,194
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	37,442,465	/
	繰越明許費繰越額	2,193,213,594	
	事故繰越し繰越額	31,758,857	
	小 計 D	2,262,414,916	
平成29年度実質収支額 $C - D = E$	2,960,870,964		
平成28年度実質収支額 F	5,440,590,486		
単年度収支額 $E - F = G$	Δ 2,479,719,522		

(2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、92.7%と前年度に比べ0.3ポイント上昇している。

公債費による財政負担の度合いを判断するための公債費負担比率は、24.5%と前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

財政力の強弱を示す財政力指数は、0.27262と前年度に比べ0.00709ポイント上昇している。

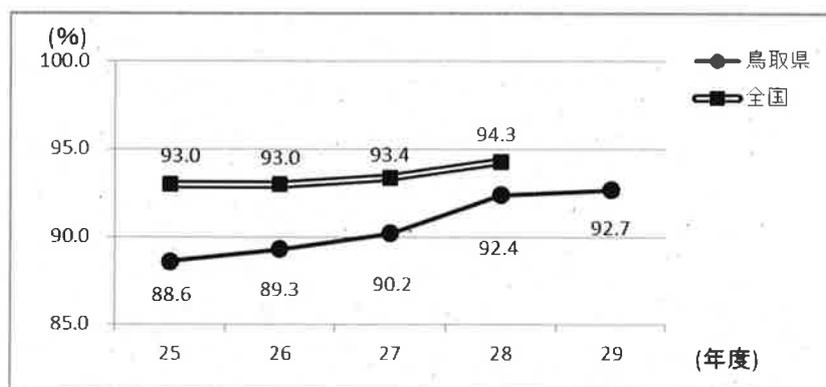
第2表 財政指標の推移（普通会計）

(単位：%)

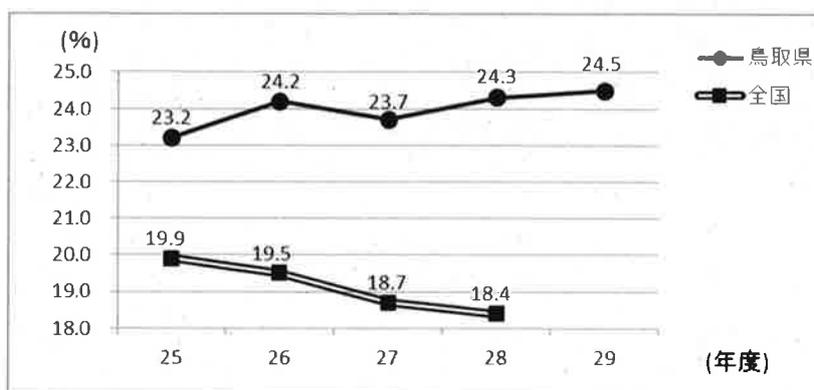
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収支比率	(93.0)	(93.0)	(93.4)	(94.3)	(—)
	88.6	89.3	90.2	92.4	92.7
公債費負担比率	(19.9)	(19.5)	(18.7)	(18.4)	(—)
	23.2	24.2	23.7	24.3	24.5
財政力指数	(0.46370)	(0.47338)	(0.49146)	(0.50540)	(—)
	0.24074	0.24297	0.25486	0.26553	0.27262

注 () は全都道府県の平均値（財政力指数は単純平均、経常収支比率及び構成比負担比率は加重平均）であり、平成29年度分は未公表である。

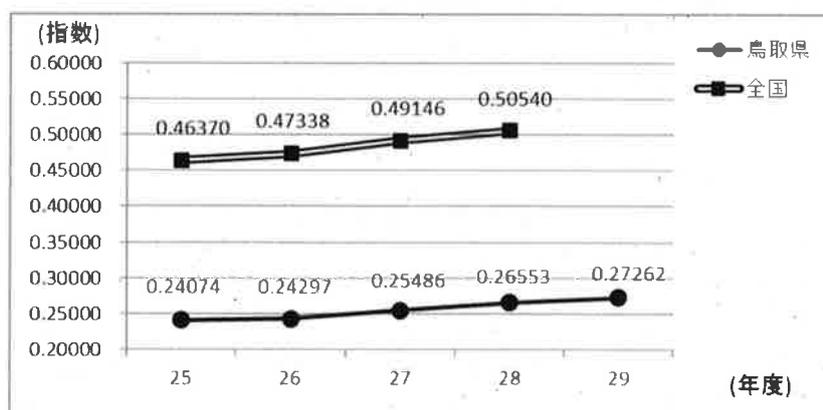
【経常収支比率】



【公債費負担比率】



【財政力指数】



第3表 健全化判断比率の推移

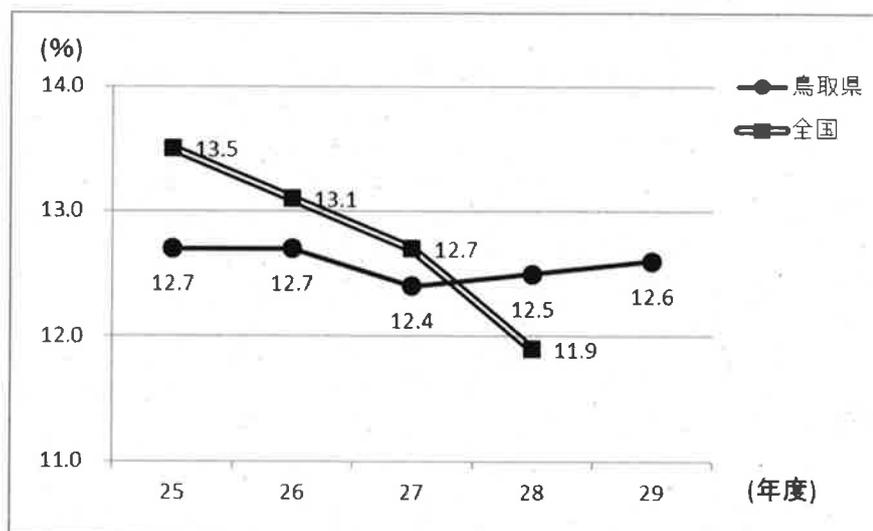
(単位：％、位)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実 質 赤 字 比 率		—	—	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率		—	—	—	—	—
実質公債費比率	本 県	12.7	12.7	12.4	12.5	12.6
	全国平均	13.5	13.1	12.7	11.9	(—)
	全国順位	9	13	18	23	(—)
将来負担比率	本 県	108.9	107.2	105.6	112.5	119.3
	全国平均	200.7	187.0	175.6	173.4	(—)
	全国順位	3	4	4	5	(—)

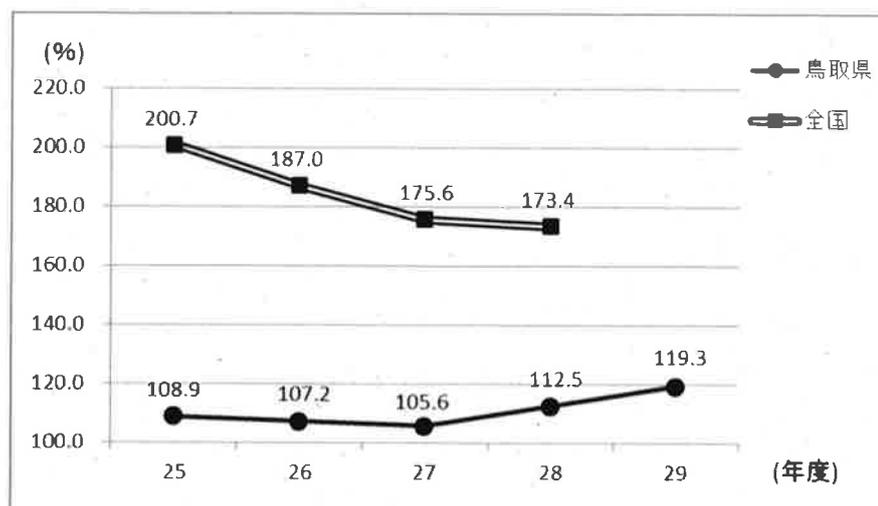
注1 「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表している。全都道府県が同様の状況である。

2 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、平成29年度分「—」は未公表である。

【実質公債費比率】



【将来負担比率】



2 一般会計の状況

(1) 歳入

ア 歳入決算の状況

(ア) 歳入決算額（収入済額）は、3,723億6,587万円で、前年度に比べ70億702万円増加している。

なお、予算現額に対する収入率は89.8%で、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

(イ) 不納欠損額は、5,535万円で、前年度に比べ2,576万円減少している。

(ウ) 収入未済額は、21億8,216万円で、前年度に比べ1,404万円減少している。

第4表 歳入決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	平成29年度 D	平成28年度 E	対前年度比較 D-E
予算額（当初予算額+補正予算額）	377,709,056,000	382,765,799,000	△ 5,056,743,000
前年度繰越財源充当額	36,872,750,094	21,877,171,685	14,995,578,409
予算現額 A	414,581,806,094	404,642,970,685	9,938,835,409
調定額 B	374,603,395,997	367,636,179,564	6,967,216,433
収入済額 C	372,365,876,243	365,358,851,861	7,007,024,382
不納欠損額	55,357,985	81,124,585	△ 25,766,600
収入未済額	2,182,161,769	2,196,203,118	△ 14,041,349
予算現額と収入済額との比較 C-A	△ 42,215,929,851	△ 39,284,118,824	△ 2,931,811,027
予算現額に対する収入率 C÷A	89.8	90.3	△ 0.5
調定額に対する収入率 C÷B	99.4	99.4	0.0

イ 歳入決算の状況（財源別）

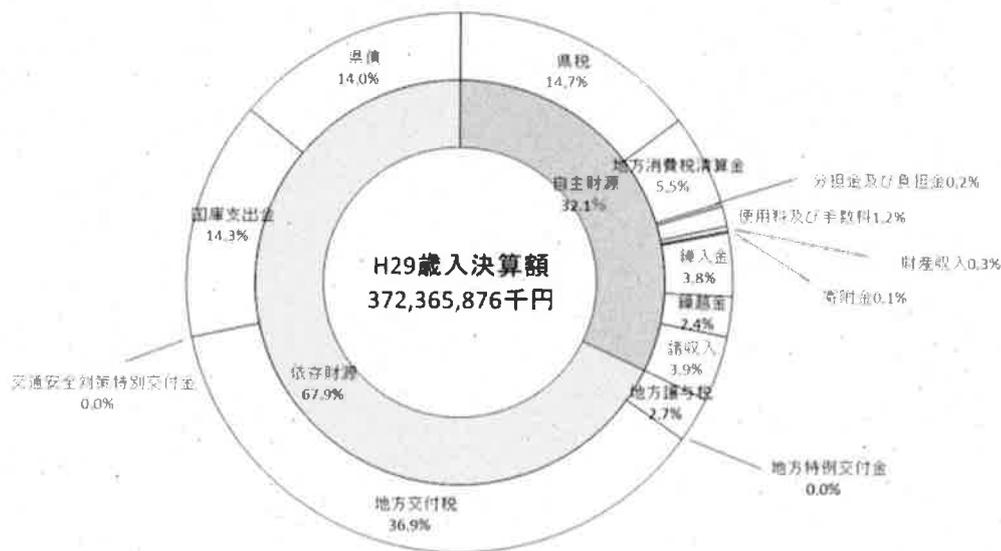
歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,193億6,852万円（32.1%）、依存財源は2,529億9,734万円（67.9%）で、前年度に比べ、自主財源は16億6,699万円増加、依存財源は53億4,002万円増加している。

前年度に比べ、歳入における自主財源の割合は0.1ポイント低下している。

第5表 歳入決算の状況（財源別・款別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	平成29年度		平成28年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
自主財源	県税	54,605,042	14.7	52,889,600	14.5	1,715,442	0.2
	地方消費税清算金	20,585,039	5.5	20,226,416	5.5	358,623	0.0
	分担金及び負担金	607,792	0.2	629,940	0.2	△ 22,148	0.0
	使用料及び手数料	4,331,003	1.2	4,344,387	1.2	△ 13,384	0.0
	財産収入	1,087,148	0.3	1,293,452	0.4	△ 206,304	△ 0.1
	寄附金	497,566	0.1	735,311	0.2	△ 237,745	△ 0.1
	繰入金	14,338,847	3.8	15,767,414	4.3	△ 1,428,567	△ 0.5
	繰越金	8,800,079	2.4	13,326,998	3.6	△ 4,526,919	△ 1.2
	諸収入	14,516,011	3.9	8,488,010	2.3	6,028,001	1.6
	小 計	119,368,527	32.1	117,701,528	32.2	1,666,999	△ 0.1
依存財源	地方譲与税	9,941,867	2.7	9,684,123	2.7	257,744	0.0
	地方特例交付金	161,096	0.0	148,268	0.0	12,828	0.0
	地方交付税	137,437,300	36.9	140,493,096	38.5	△ 3,055,796	△ 1.6
	交通安全対策特別交付金	137,736	0.0	143,685	0.0	△ 5,949	0.0
	国庫支出金	53,301,350	14.3	47,304,452	12.9	5,996,898	1.4
	県債	52,018,000	14.0	49,883,700	13.7	2,134,300	0.3
	小 計	252,997,349	67.9	247,657,324	67.8	5,340,025	0.1
合 計	372,365,876	100.0	365,358,852	100.0	7,007,024	—	



ウ 収入未済額の状況

(ア) 県税

収入未済額5億9,033万円の主なものは、県民税4億4,313万円（うち個人県民税4億4,111万円）、不動産取得税6,402万円、軽油引取税3,899万円、自動車税2,327万円、事業税2,079万円である。

前年度に比べ3,618万円減少しており、その要因は、軽油引取税が3,899万円、不動産取得税が633万円増加したものの、個人県民税7,907万円、個人事業税376万円、自動車税が197万円減少したことなどによるものである。

(イ) 税外収入

収入未済額15億9,182万円の主なものは、諸収入15億963万円（うち雑入13億2,301万円、進学奨励資金貸付金元利収入1億1,520万円、延滞金3,354万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金8億8,927万円である。

前年度に比べ2,214万円増加しており、その主な要因は、雑入の鳥取県企業立地事業補助金に係る返還金が4,959万円増加したことによるものである。

第6表 収入未済額の状況

		(単位:円)		
科 目		平成29年度 A	平成28年度 B	対前年度比較 A-B
県 税	県民税	443,138,539	521,916,083	△ 78,777,544
	うち個人県民税	441,118,714	520,192,073	△ 79,073,359
	事業税	20,798,806	21,661,200	△ 862,394
	うち個人事業税	10,348,183	14,113,809	△ 3,765,626
	うち法人事業税	10,450,623	7,547,391	2,903,232
	不動産取得税	64,024,185	57,689,549	6,334,636
	ゴルフ場利用税	99,800	0	99,800
	軽油引取税	38,999,162	0	38,999,162
	自動車税	23,273,830	25,249,468	△ 1,975,638
	旧法による税（特別地方消費税）	0	0	0
	小 計	590,334,322	626,516,300	△ 36,181,978
税 外 収 入	分担金及び負担金	23,597,194	23,379,511	217,683
	使用料及び手数料	58,019,116	59,233,506	△ 1,214,390
	国庫補助金	0	0	0
	財産収入	575,918	574,936	982
	諸収入	1,509,635,219	1,486,498,865	23,136,354
	うち延滞金	33,547,902	37,251,914	△ 3,704,012
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	115,209,034	142,251,840	△ 27,042,806
うち雑入	1,323,016,636	1,271,516,928	51,499,708	
	小 計	1,591,827,447	1,569,686,818	22,140,629
	合 計	2,182,161,769	2,196,203,118	△ 14,041,349

エ 県債の状況

県債の発行額は、520億1,800万円で、前年度に比べ21億3,430万円増加している。

県債の償還額は、602億5,493万円で、前年度に比べ19億5,560万円増加している。

第7表 県債の発行及び償還の状況

(単位：千円)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	対前年度比較 A-B
前年度末県債残高	(305,739,671) 650,109,662	(308,434,829) 658,525,288	(△2,695,158) △ 8,415,626
発 行 額	(16,362,000) 52,018,000	(16,513,000) 49,883,700	(△151,000) 2,134,300
償 還 額	(20,582,091) 60,254,931	(19,208,158) 58,299,326	(1,373,933) 1,955,605
当該年度末県債残高	(301,519,580) 641,872,731	(305,739,671) 650,109,662	(△4,220,091) △ 8,236,931

注 上段()は、臨時財政対策債の額(内数)。

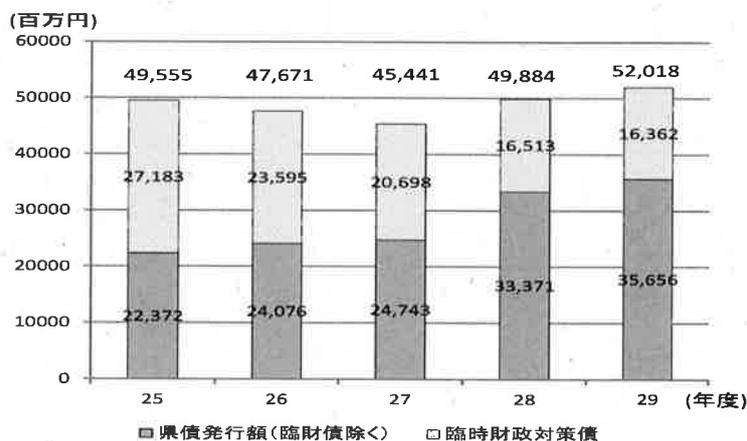
注 県債残高は、満期一括償還方式の償還に備えるための積立金を県債償還したものとして扱わない場合の数値。

第8表 県債発行額及び年度末残高の状況

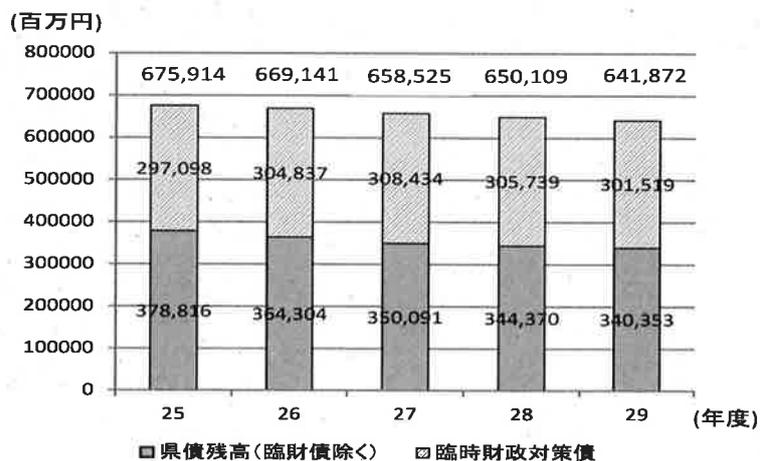
(単位：百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
発行額	49,555	47,671	45,441	49,884	52,018
残 高	675,914	669,141	658,525	650,109	641,872

<参考> 県債発行額の推移



県債年度末残高の推移



(2) 歳 出

ア 歳出決算の状況

歳出決算額（支出済額）は、3,671億4,259万円で、前年度に比べ105億8,381万円増加している。

なお、予算現額に対する執行率は88.6%となっている。

翌年度繰越額は、327億2,317万円で、前年度に比べ41億4,957万円減少している。

不用額は、147億1,604万円で、前年度に比べ35億459万円増加している。

第9表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	平成29年度 C	平成28年度 D	対前年度比較 C-D
予算額（当初予算+補正予算）	377,709,056,000	382,765,799,000	△ 5,056,743,000
前年度繰越額	36,872,750,094	21,877,171,685	14,995,578,409
予算現額 A	414,581,806,094	404,642,970,685	9,938,835,409
支出済額 B	367,142,590,363	356,558,772,738	10,583,817,625
翌年度繰越額	32,723,172,815	36,872,750,094	△ 4,149,577,279
不用額	14,716,042,916	11,211,447,853	3,504,595,063
予算現額と支出済額との比較 A-B	47,439,215,731	48,084,197,947	△ 644,982,216
執行率 B÷A	88.6	88.1	0.5

イ 歳出決算の状況（款別）

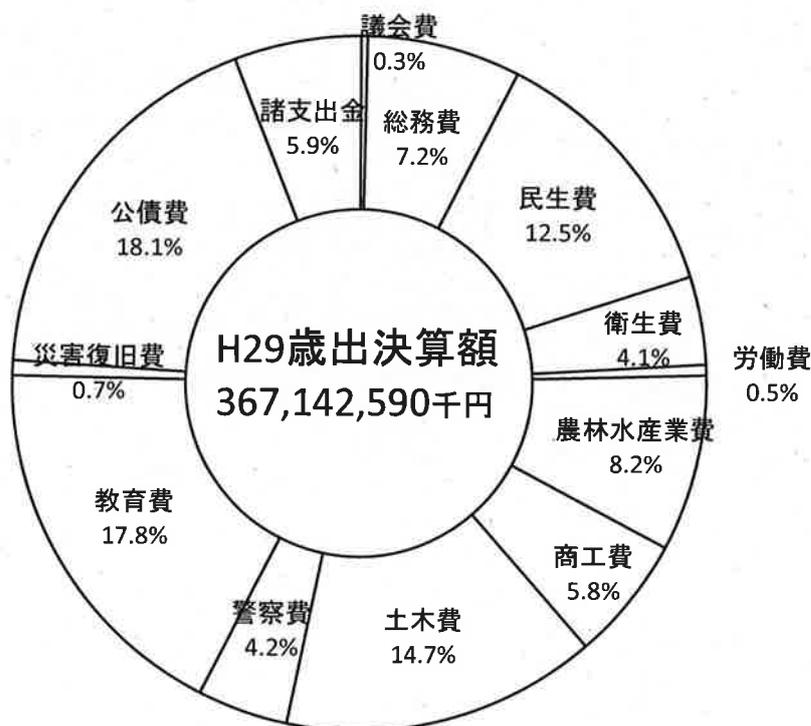
歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ総務費、教育費などが減少しているものの、農林水産費、商工費、災害復旧費などが増加している。

減少の主なものは、総務費が前年度に行われた基金への積立金が減少したことによるもの、教育費が県立学校耐震化推進事業費の減少によるものである。増加の主なものは、農林水産業費及び災害復旧費は前年度からの繰越によるもの、商工費は新たにファンドを造成するために貸付を行ったことによるものである。

第10表 歳出決算の状況（款別）

（単位：千円、%、ポイント）

区分 科目（款）	平成29年度		平成28年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
議会費	885,790	0.3	874,454	0.2	11,336	0.1
総務費	26,537,265	7.2	29,577,960	8.3	△ 3,040,695	△ 1.1
民生費	45,865,542	12.5	45,200,104	12.7	665,438	△ 0.2
衛生費	15,171,708	4.1	14,062,735	3.9	1,108,973	0.2
労働費	1,867,563	0.5	2,225,462	0.6	△ 357,899	△ 0.1
農林水産業費	30,111,945	8.2	23,859,944	6.7	6,252,001	1.5
商工費	21,261,727	5.8	18,353,753	5.2	2,907,974	0.6
土木費	54,042,684	14.7	53,684,718	15.1	357,966	△ 0.4
警察費	15,480,109	4.2	16,396,197	4.6	△ 916,088	△ 0.4
教育費	65,241,376	17.8	66,955,085	18.8	△ 1,713,709	△ 1.0
災害復旧費	2,552,905	0.7	1,175,758	0.3	1,377,147	0.4
公債費	66,435,060	18.1	63,071,723	17.7	3,363,337	0.4
諸支出金	21,688,916	5.9	21,120,880	5.9	568,036	0.0
合計	367,142,590	100.0	356,558,773	100.0	10,583,817	—



ウ 歳出決算の状況（性質別）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,615億2,423万円（44.0%）、投資的経費は795億3,384万円（21.6%）、その他経費は1,260億8,451万円（34.4%）で、前年度に比べ義務的経費は41億8,434万円増加、投資的経費は90億7,969万円増加、その他経費は26億8,022万円減少している。

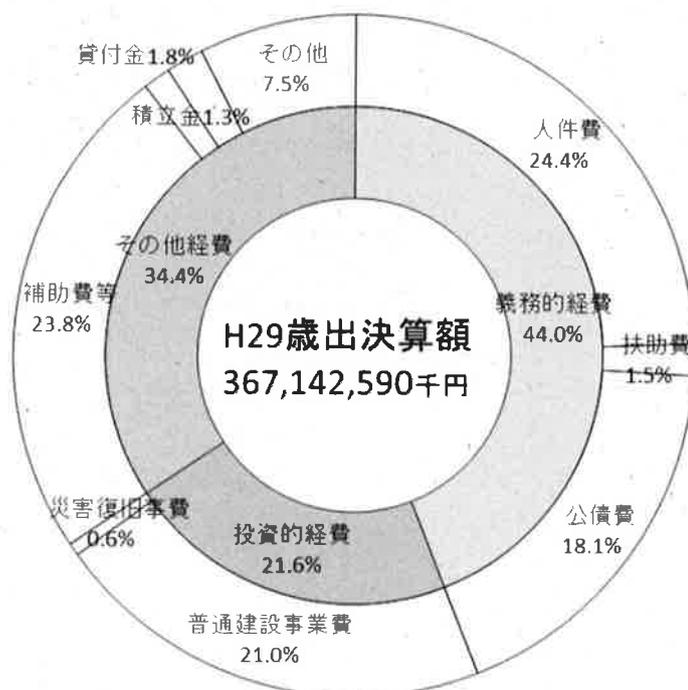
また、前年度に比べ義務的経費の割合は0.1ポイント低下し、投資的経費の割合は1.8ポイント上昇、その他経費の割合は1.7ポイント低下している。

第11表 歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	平成29年度		平成28年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
義務的経費	人件費	89,574,578	24.4	88,797,665	24.9	776,913	△ 0.5
	扶助費	5,544,334	1.5	5,535,944	1.5	8,390	0.0
	公債費	66,405,318	18.1	63,006,277	17.7	3,399,041	0.4
	小計	161,524,230	44.0	157,339,886	44.1	4,184,344	△ 0.1
投資的経費	普通建設事業費	77,169,400	21.0	69,279,444	19.4	7,889,956	1.6
	災害復旧事業費	2,364,446	0.6	1,174,703	0.4	1,189,743	0.2
	小計	79,533,846	21.6	70,454,147	19.8	9,079,699	1.8
その他経費	補助費等	87,322,647	23.8	90,674,181	25.4	△ 3,351,534	△ 1.6
	積立金	4,704,281	1.3	6,728,247	1.9	△ 2,023,966	△ 0.6
	貸付金	6,444,601	1.8	4,092,299	1.1	2,352,302	0.7
	その他	27,612,985	7.5	27,270,013	7.7	342,972	△ 0.2
	小計	126,084,514	34.4	128,764,740	36.1	△ 2,680,226	△ 1.7
合 計	367,142,590	100.0	356,558,773	100.0	10,583,817	—	

注 公債費の金額は、元金及び利子の額である。



エ 予備費の充用
平成29年度は、予備費の充用はなかった。

3 特別会計の状況

(1) 決算状況

平成29年度における特別会計は、鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計外14会計

区分 会計名	事業概要	予算現額	
			調定額
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	65,159,000	617,473,231
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	80,926,000	252,676,440
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るため、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	100,132,000	371,962,477
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、父子福祉資金並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	193,679,000	274,161,749
鳥取県育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子等で、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	813,049,000	914,811,434
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	認定就農者が就農前研修や営農開始時の設備投資に必要な経費を無利子で貸し付ける就農支援資金の貸付原資を財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構及び農協等の融資機関に対して、無利子で貸付を行っている。また、平成22年度以前に貸付けた農業改良資金の償還金の管理を行っている。	27,851,000	143,058,438
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	118,778,000	123,435,054
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	266,096,000	267,465,858
鳥取県県立学校農業実習特別会計	2校（智頭農林高等学校及び倉吉農業高等学校）の県立学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	57,532,000	66,923,221
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	天神川流域及び東郷池の水質を保全するため、天神川浄化センターを中心に広域的に流域下水道の整備及び維持管理を行っている。	1,078,467,580	1,259,477,807
鳥取県港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	276,326,000	271,965,965
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るため、用品調達、非常勤職員等に係る給与・共済費の支払及び公用自動車管理等の事業を実施している。	4,871,375,000	4,468,034,129
鳥取県収入証紙特別会計	収入の効率化を図るため、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	2,113,777,000	2,086,664,662
鳥取県公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	84,012,317,000	83,995,011,124
鳥取県給与集中管理特別会計	職員の給与費を集中して一括で支払うことにより、各部予算管理事務を軽減し、経理を円滑に行っている。	24,885,218,000	24,252,242,403
合計		118,960,682,580	119,365,363,992

注 歳入歳出差引額欄の（ ）は前年度数値である。

で、その決算の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

歳入決算			歳出決算			歳入歳出 差引額 (A)-(B)
収入済額 (A)	不納欠損額	収入未済額	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	
61,920,833	0	555,552,398	59,201,182	0	5,957,818	(2,795,499) 2,719,651
246,134,440	0	6,542,000	39,547,444	0	41,378,556	(207,668,496) 206,586,996
369,463,477	0	2,499,000	47,487	0	100,084,513	(360,511,084) 369,415,990
215,125,903	1,367,730	57,668,116	157,728,688	0	35,950,312	(132,639,359) 57,397,215
808,898,777	1,050,800	104,861,857	807,564,521	0	5,484,479	(1,174,351) 1,334,256
140,330,489	0	2,727,949	27,118,214	0	732,786	(98,166,850) 113,212,275
123,435,054	0	0	114,150,133	0	4,627,867	(7,951,749) 9,284,921
265,544,409	0	1,921,449	249,149,610	0	16,946,390	(15,229,727) 16,394,799
66,923,221	0	0	45,530,552	0	12,001,448	(21,551,090) 21,392,669
1,259,477,807	0	0	840,584,153	154,123,000	83,760,427	(478,707,405) 418,893,654
271,899,523	0	66,442	268,744,236	0	7,581,764	(1,426,228) 3,155,287
4,468,010,692	0	23,437	4,224,519,755	0	646,855,245	(216,502,245) 243,490,937
2,086,664,662	0	0	2,046,744,998	0	67,032,002	(56,117,432) 39,919,664
83,995,011,124	0	0	83,995,011,124	0	17,305,876	(0) 0
24,252,242,403	0	0	24,252,242,403	0	632,975,597	(0) 0
118,631,082,814	2,418,530	731,862,648	117,127,884,500	154,123,000	1,678,675,080	(1,600,441,515) 1,503,198,314

(2) 収入未済額の状況

収入未済額は、7億3,186万円で、前年度に比べ923万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入5億5,555万円、育英奨学事業の貸付金元利収入1億486万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入5,602万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、育英奨学事業の貸付金元利収入の565万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入の240万円などである。

また、増加しているのは、沿岸漁業改善資金貸付金元利収入22万円などである。

第12表 収入未済額の状況

科 目	(単位：円)		
	平成29年度 A	平成28年度 B	対前年度比較 A-B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
中小企業近代化資金助成事業特別会計	555,552,398	556,237,398	△ 685,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	555,552,398	556,237,398	△ 685,000
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,542,000	6,642,000	△ 100,000
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,542,000	6,542,000	0
雑入	0	100,000	△ 100,000
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,499,000	2,272,000	227,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,499,000	2,272,000	227,000
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	57,668,116	60,139,446	△ 2,471,330
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	56,021,497	58,430,007	△ 2,408,510
雑入	1,646,619	1,709,439	△ 62,820
育英奨学事業特別会計	104,861,857	110,514,847	△ 5,652,990
貸付金元利収入	104,861,857	110,514,847	△ 5,652,990
就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949	3,287,224	△ 559,275
就農支援資金貸付金元利収入	2,727,949	3,287,224	△ 559,275
事業(貸付事業を除く)の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
県営境港水産施設事業特別会計	1,921,449	1,931,449	△ 10,000
魚市場使用料	734,719	744,719	△ 10,000
延滞金	1,186,730	1,186,730	0
港湾整備事業特別会計	66,442	48,126	18,316
港湾施設使用料	66,112	47,796	18,316
延滞金	330	330	0
事務処理の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
用品調達等集中管理事業特別会計	23,437	28,387	△ 4,950
自動車管理事業収入	△ 4,950	0	△ 4,950
雑入	28,387	28,387	0
合 計	731,862,648	741,100,877	△ 9,238,229

4 財産の状況

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(ア) 土地

平成29年度末現在高は、4,104万8,179.00㎡で、前年度に比べて12万9,144.72㎡減少している。

(イ) 建物

平成29年度末現在高は、143万1,739.97㎡で、前年度に比べて2万1,472.30㎡増加している。

(土地及び建物)

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土地	41,177,323.72	△129,144.72	41,048,179.00
行政財産	23,300,727.09	△133,975.13	23,166,751.96
普通財産	17,876,596.63	4,830.41	17,881,427.04
建物	1,410,267.67	21,472.30	1,431,739.97
行政財産	1,324,859.18	12,896.06	1,337,775.24
普通財産	85,408.49	8,576.24	93,984.73

イ その他の公有財産

(その他の公有財産)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
立木 (推定蓄積量)	855,010.76㎡	△133,233.00	721,777.76㎡
船舶	3隻	—	3隻
航空機	1機	—	1機
地上権	15,356,760.16㎡	△3,822,973.15㎡	11,533,787.01㎡
鉱業権	14,800,400.00㎡	—	14,800,400.00㎡
特許権	18件	10件	28件
商標権	53件	1件	54件
意匠権	3件	—	3件
育成者権	16件	—	16件
有価証券	709,050千円	△4,500千円	704,550千円
出資による権利	22,194,143千円	△69,019千円	22,125,124千円

(2) 物 品 (100万円以上のもの)

平成29年度末現在高は、4,048点で、前年度に比べて31点増加している。

(物品)

(単位：点、台等)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
4,017	31	4,048

(3) 債 権

平成29年度末現在高は、606億4,036万円で、前年度に比べて4億6,851万円増加している。

ア 減少の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・とっとり次世代・地域資源産業育成ファンド(50億円)
- ・鳥取県営埋立事業会計貸付金償還金(9億3,000万円)
- ・進学奨励資金貸付金償還金(1億1,232万円)

イ 増加の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・とっとり起業化促進事業資金貸付金(45億円)
- ・地域総合整備資金貸付金償還金(19億8,000万円)
- ・看護師等修学資金貸付金償還金(4億1,256万円)

(債権)

(単位：千円)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
60,171,855	468,514	60,640,369

(4) 基 金

平成29年度は、緊急雇用創出事業臨時特例基金、介護職員処遇改善等臨時特例基金、介護基盤緊急整備等臨時特例基金、医療施設耐震化臨時特例基金、自死対策緊急強化基金、授業料減免・奨学金等基金が平成29年4月1日に廃止されたため、35基金となった。(付表8参照)

平成29年度末現在高は、有価証券等は、182億3,296万円で、前年度に比べて23億872万円減少し、現金は、627億4,834万円で、5億9,600万円増加している。

(基金)

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
有価証券等	[20,581,867]	[△2,298,481]	[18,283,386]
	20,541,688	△2,308,720	18,232,968
現 金	62,152,338	596,003	62,748,341

注 []は、券面金額である。

付 表

付表1 一般会計歳入決算の状況(款別)

区分 科目(款)	予算額	繰越財源 充当額	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
県 税	54,225,338,000	0	54,225,338,000	55,243,171,447	54,605,041,881
地方消費税清算金	20,599,154,000	0	20,599,154,000	20,585,039,074	20,585,039,074
地方譲与税	9,924,661,000	0	9,924,661,000	9,941,867,000	9,941,867,000
地方特例交付金	161,096,000	0	161,096,000	161,096,000	161,096,000
地方交付税	137,152,929,000	0	137,152,929,000	137,437,300,000	137,437,300,000
交通安全対策 特別交付金	170,000,000	0	170,000,000	137,736,000	137,736,000
分担金及び負担金	612,550,000	305,758,206	918,308,206	632,338,092	607,791,698
使用料及び手数料	4,348,076,000	0	4,348,076,000	4,389,022,987	4,331,002,833
国庫支出金	58,379,835,000	17,568,948,319	75,948,783,319	53,301,350,562	53,301,350,562
財産収入	1,079,793,000	3,982,000	1,083,775,000	1,087,724,431	1,087,148,513
寄附金	616,808,000	0	616,808,000	497,565,730	497,565,730
繰入金	13,626,276,000	2,064,509,157	15,690,785,157	14,338,847,160	14,338,847,160
繰越金	5,440,590,000	3,177,181,412	8,617,771,412	8,800,079,123	8,800,079,123
諸収入	13,631,950,000	2,513,371,000	16,145,321,000	16,032,258,391	14,516,010,669
県 債	57,740,000,000	11,239,000,000	68,979,000,000	52,018,000,000	52,018,000,000
合 計	377,709,056,000	36,872,750,094	414,581,806,094	374,603,395,997	372,365,876,243

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (C)÷(A)	調定額に 対する 収入率 (C)÷(B)	(C)の 構成比
47,795,244	590,334,322	379,703,881	1,715,442,364	100.7	98.8	14.7
0	0	△ 14,114,926	358,623,154	99.9	100.0	5.5
0	0	17,206,000	257,744,000	100.2	100.0	2.7
0	0	0	12,828,000	100.0	100.0	0.0
0	0	284,371,000	△ 3,055,796,000	100.2	100.0	36.9
0	0	△ 32,264,000	△ 5,949,000	81.0	100.0	0.0
949,200	23,597,194	△ 310,516,508	△ 22,148,050	66.2	96.1	0.2
1,038	58,019,116	△ 17,073,167	△ 13,384,001	99.6	98.7	1.2
0	0	△ 22,647,432,757	5,996,898,442	70.2	100.0	14.3
0	575,918	3,373,513	△ 206,303,139	100.3	99.9	0.3
0	0	△ 119,242,270	△ 237,744,795	80.7	100.0	0.1
0	0	△ 1,351,937,997	△ 1,428,567,334	91.4	100.0	3.8
0	0	182,307,711	△ 4,526,919,760	102.1	100.0	2.4
6,612,503	1,509,635,219	△ 1,629,310,331	6,028,000,501	89.9	90.5	3.9
0	0	△ 16,961,000,000	2,134,300,000	75.4	100.0	14.0
55,357,985	2,182,161,769	△ 42,215,929,851	7,007,024,382	89.8	99.4	100.0

付表2 税目別収入済額

(単位:円、%)

年度 税目	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増減額 (A)-(B)	対前年度比率 (A)÷(B)
県民税	18,997,392,875	18,043,511,042	953,881,833	105.3
個人	15,602,618,903	15,327,692,605	274,926,298	101.8
法人	2,049,496,277	1,969,930,504	79,565,773	104.0
利子割	284,257,213	205,811,730	78,445,483	138.1
配当割	507,642,096	339,697,130	167,944,966	149.4
株式等譲渡所得割	553,378,386	200,379,073	352,999,313	276.2
事業税	12,238,137,575	10,923,426,051	1,314,711,524	112.0
個人	457,792,426	446,057,626	11,734,800	102.6
法人	11,780,345,149	10,477,368,425	1,302,976,724	112.4
地方消費税	8,864,700,644	9,572,513,174	△ 707,812,530	92.6
譲渡割	8,451,389,944	9,169,880,279	△ 718,490,335	92.2
貨物割	413,310,700	402,632,895	10,677,805	102.7
不動産取得税	1,061,976,664	1,214,998,879	△ 153,022,215	87.4
県たばこ税	597,274,126	630,544,013	△ 33,269,887	94.7
ゴルフ場利用税	92,677,625	97,114,381	△ 4,436,756	95.4
自動車取得税	855,021,400	611,233,100	243,788,300	139.9
軽油引取税	4,920,800,236	4,855,618,457	65,181,779	101.3
自動車税	6,961,012,313	6,921,516,848	39,495,465	100.6
鉦区税	734,000	726,800	7,200	101.0
狩猟税	6,458,100	6,688,700	△ 230,600	96.6
産業廃棄物処分場税	8,856,323	11,708,072	△ 2,851,749	75.6
旧法による税	0	0	0	-
合計	54,605,041,881	52,889,599,517	1,715,442,364	103.2

付表3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区分 科目(款)	予算額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予算現額 (A)	支出済額 (B)
議会費	901,351,000	0	0	901,351,000	885,790,039
総務費	27,224,306,000	1,761,810,472	0	28,986,116,472	26,537,265,029
民生費	46,019,196,000	1,096,240,000	0	47,115,436,000	45,865,542,490
衛生費	15,942,874,000	607,767,713	0	16,550,641,713	15,171,707,677
労働費	2,155,302,000	0	0	2,155,302,000	1,867,562,917
農林水産業費	30,818,373,000	13,703,288,455	10,000,000	44,531,661,455	30,111,944,834
商工費	22,663,110,000	273,682,840	0	22,936,792,840	21,261,726,672
土木費	55,702,305,000	16,977,383,494	3,000,000	72,682,688,494	54,042,684,299
警察費	15,559,997,000	24,790,000	0	15,584,787,000	15,480,108,624
教育費	66,562,256,000	1,115,948,808	0	67,678,204,808	65,241,376,182
災害復旧費	5,793,432,000	1,311,838,312	0	7,105,270,312	2,552,905,390
公債費	66,457,348,000	0	0	66,457,348,000	66,435,060,575
諸支出金	21,759,206,000	0	0	21,759,206,000	21,688,915,635
予備費	150,000,000	0	△ 13,000,000	137,000,000	0
合計	377,709,056,000	36,872,750,094	0	414,581,806,094	367,142,590,363

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の比較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B)÷(A)	(B)の 構成比
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越					
0	0	0	15,560,961	15,560,961	11,336,273	98.3	0.3
9,839,200	610,334,961	0	1,828,677,282	2,448,851,443	△ 3,040,694,642	91.6	7.2
0	224,591,000	0	1,025,302,510	1,249,893,510	665,438,837	97.3	12.5
0	833,502,528	0	545,431,508	1,378,934,036	1,108,972,768	91.7	4.1
0	3,750,000	0	283,989,083	287,739,083	△ 357,898,727	86.6	0.5
4,263,760,744	6,698,509,758	4,519,912	3,452,926,207	14,419,716,621	6,252,000,496	67.6	8.2
0	77,454,000	31,498,901	1,566,113,267	1,675,066,168	2,907,973,297	92.7	5.8
0	16,518,107,217	0	2,121,896,978	18,640,004,195	357,966,001	74.4	14.7
7,684,880	3,802,000	0	93,191,496	104,678,376	△ 916,088,400	99.3	4.2
254,323,941	437,100,380	0	1,745,404,305	2,436,828,626	△ 1,713,708,620	96.4	17.8
0	2,744,393,393	0	1,807,971,529	4,552,364,922	1,377,147,318	35.9	0.7
0	0	0	22,287,425	22,287,425	3,363,337,803	100.0	18.1
0	0	0	70,290,365	70,290,365	568,035,221	99.7	5.9
0	0	0	137,000,000	137,000,000	0	0.0	0.0
4,535,608,765	28,151,545,237	36,018,813	14,716,042,916	47,439,215,731	10,583,817,625	88.6	100.0

付表4 一般会計歳出決算の状況(性質別)

(単位:千円、%、ポイント)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 (B)	決算額 (C)	構成比 (D)	増減額 (A)-(C)	(B)-(D)	
義務的経費	人件費	89,574,578	24.4	88,797,665	24.9	776,913	△ 0.5
	扶助費	5,544,334	1.5	5,535,944	1.5	8,390	0.0
	公債費	66,405,318	18.1	63,006,277	17.7	3,399,041	0.4
	小計	161,524,230	44.0	157,339,886	44.1	4,184,344	△ 0.1
投資的経費	普通建設事業費	77,169,400	21.0	69,279,444	19.4	7,889,956	1.6
	(1) 補助事業費	52,157,346	14.2	42,774,608	12.0	9,382,738	2.2
	(2) 単独事業費	18,553,122	5.0	19,931,786	5.6	△ 1,378,664	△ 0.6
	(3) 国直轄事業負担金	6,111,296	1.7	6,508,515	1.8	△ 397,219	△ 0.1
	(4) 受託事業費	347,636	0.1	64,535	0.0	283,101	0.1
	災害復旧事業費	2,364,446	0.6	1,174,703	0.4	1,189,743	0.2
	(1) 補助事業費	1,943,635	0.5	808,800	0.2	1,134,835	0.3
	(2) 単独事業費	411,358	0.1	198,251	0.1	213,107	0.0
	(3) 国直轄事業費負担金	9,453	0.0	167,652	0.1	△ 158,199	△ 0.1
	小計	79,533,846	21.6	70,454,147	19.8	9,079,699	1.8
その他経費	物件費	21,035,849	5.7	20,664,836	5.8	371,013	△ 0.1
	維持補修費	5,493,166	1.5	5,543,760	1.6	△ 50,594	△ 0.1
	補助費等	87,322,647	23.8	90,674,181	25.4	△ 3,351,534	△ 1.6
	積立金	4,704,281	1.3	6,728,247	1.9	△ 2,023,966	△ 0.6
	投資及び出資金	302,987	0.1	272,161	0.1	30,826	0.0
	貸付金	6,444,601	1.8	4,092,299	1.1	2,352,302	0.7
	繰出金	780,983	0.2	789,256	0.2	△ 8,273	0.0
	小計	126,084,514	34.4	128,764,740	36.1	△ 2,680,226	△ 1.7
合 計	367,142,590	100.0	356,558,773	100.0	10,583,817	—	

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	調定額	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較 (B) - (A)	収入済額の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (B) ÷ (A)
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	65,159,000	617,473,231	61,920,833	0	555,552,398	△ 3,238,167	△ 172,739,259	95.0
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	80,926,000	252,676,440	246,134,440	0	6,542,000	165,208,440	△ 21,726,733	304.1
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	100,132,000	371,962,477	369,463,477	0	2,499,000	269,331,477	8,901,941	369.0
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	193,679,000	274,161,749	215,125,903	1,367,730	57,668,116	21,446,903	△ 69,470,489	111.1
鳥取県育英奨学事業特別会計	813,049,000	914,811,434	808,898,777	1,050,800	104,861,857	△ 4,150,223	△ 37,050,610	99.5
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	27,851,000	143,058,438	140,330,489	0	2,727,949	112,479,489	13,212,126	503.9
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県営林事業特別会計	118,778,000	123,435,054	123,435,054	0	0	4,657,054	△ 11,407,606	103.9
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	266,096,000	267,465,858	265,544,409	0	1,921,449	△ 551,591	△ 11,110,963	99.8
鳥取県立学校農業実習特別会計	57,532,000	66,923,221	66,923,221	0	0	9,391,221	5,949,599	116.3
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	1,078,467,580	1,259,477,807	1,259,477,807	0	0	181,010,227	△ 137,379,238	116.8
鳥取県港湾整備事業特別会計	276,326,000	271,965,965	271,899,523	0	66,442	△ 4,426,477	174,477,721	98.4
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	4,871,375,000	4,468,034,129	4,468,010,692	0	23,437	△ 403,364,308	112,364,987	91.7
鳥取県収入証紙特別会計	2,113,777,000	2,086,664,662	2,086,664,662	0	0	△ 27,112,338	220,665,786	98.7
鳥取県公債管理特別会計	84,012,317,000	83,995,011,124	83,995,011,124	0	0	△ 17,305,876	△ 993,545,507	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	24,885,218,000	24,252,242,403	24,252,242,403	0	0	△ 632,975,597	244,290,714	97.5
合 計	118,960,682,580	119,365,363,992	118,631,082,814	2,418,530	731,862,648	△ 329,599,766	△ 674,567,531	99.7

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額			不用額	予算現額と 支出済額との 比較(A)-(B)	支出済額の 対前年度増減額	執行率 (B)/(A)
			継続費 繰越	繰越明許費	事故 繰越				
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県中小企業 近代化資金助成 事業特別会計	65,159,000	59,201,182	0	0	0	5,957,818	5,957,818	△ 172,663,411	90.9
鳥取県林業・木 材産業改善資金 助成事業特別会 計	80,926,000	39,547,444	0	0	0	41,378,556	41,378,556	△ 20,645,233	48.9
鳥取県沿岸漁業 改善資金助成事 業特別会計	100,132,000	47,487	0	0	0	100,084,513	100,084,513	△ 2,965	0.0
鳥取県母子父子 寡婦福祉資金貸 付事業特別会計	193,679,000	157,728,688	0	0	0	35,950,312	35,950,312	5,771,655	81.4
鳥取県育英奨学 事業特別会計	813,049,000	807,564,521	0	0	0	5,484,479	5,484,479	△ 37,210,515	99.3
鳥取県就農支援 資金貸付事業特 別会計	27,851,000	27,118,214	0	0	0	732,786	732,786	△ 1,833,299	97.4
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県営林事 業特別会計	118,778,000	114,150,133	0	0	0	4,627,867	4,627,867	△ 12,740,778	96.1
鳥取県営境港 水産施設事業特 別会計	266,096,000	249,149,610	0	0	0	16,946,390	16,946,390	△ 12,276,035	93.6
鳥取県県立学校 農業実習特別会 計	57,532,000	45,530,552	0	0	0	12,001,448	12,001,448	6,108,020	79.1
鳥取県天神川流 域下水道事業特 別会計	1,078,467,580	840,584,153	0	154,123,000	0	83,760,427	237,883,427	△ 77,565,487	77.9
鳥取県港湾整備 事業特別会計	276,326,000	268,744,236	0	0	0	7,581,764	7,581,764	172,748,662	97.3
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県用品調達 等集中管理事業 特別会計	4,871,375,000	4,224,519,755	0	0	0	646,855,245	646,855,245	85,376,295	86.7
鳥取県収入証紙 特別会計	2,113,777,000	2,046,744,998	0	0	0	67,032,002	67,032,002	236,863,554	96.8
鳥取県公債管理 特別会計	84,012,317,000	83,995,011,124	0	0	0	17,305,876	17,305,876	△ 993,545,507	100.0
鳥取県給与集中 管理特別会計	24,885,218,000	24,252,242,403	0	0	0	632,975,597	632,975,597	244,290,714	97.5
合 計	118,960,682,580	117,127,884,500	0	154,123,000	0	1,678,675,080	1,832,798,080	△ 577,324,330	98.5

付表7 税外収入未済額の状況

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
分担金及び負担金		財産売払収入	2,210
	23,597,194		
負担金	23,597,194	物品売払収入	2,210
民生費負担金	17,233,150	物品売払収入	2,210
児童福祉費負担金	17,233,150	諸収入	1,509,635,219
農林水産業費負担金	6,364,044	延滞金、加算金及び過料	37,850,348
農地費負担金	6,364,044	延滞金	33,547,902
使用料及び手数料		延滞金	33,547,902
	58,019,116	加算金	3,676,446
使用料	57,996,826	加算金	3,676,446
民生使用料	205,344	過料等	626,000
児童福祉施設使用料	205,344	過料等	626,000
衛生使用料	144,000	貸付金元利収入	148,745,395
歯科衛生専門学校授業料	87,600	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	11,558,977
倉吉総合看護専門学校授業料	56,400	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	11,558,977
農林水産業使用料	46,500	保育士等修学資金貸付金元利収入	300,000
農業大学校授業料	27,900	保育士等修学資金貸付金元利収入	300,000
農業大学校受講料	18,600	看護職員修学資金貸付金元利収入	15,122,384
土木使用料	57,031,720	看護職員修学資金貸付金元利収入	15,122,384
道路占用料	3,014,126	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,555,000
家屋等貸付料	52,393,395	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,555,000
河川等占用料	751,000	進学奨励資金貸付金元利収入	115,209,034
港湾占用料	100,190	進学奨励資金貸付金元利収入	115,209,034
空港使用料	764,363	受託事業収入受託事業収入	22,840
公園施設使用料	8,646	生物系特定産業技術研究支援センター受託事業収入	22,840
教育使用料	334,000	生物系特定産業技術研究支援センター受託事業収入	22,840
授業料	334,000	雑入	1,323,016,636
行政財産使用料	235,262	弁償金	36,605,978
行政財産使用料	235,262	弁償金	36,605,978
手数料	22,290	心身障がい者扶養共済事業収入	725,810
民生手数料	22,290	扶養共済加入者掛金	725,810
児童福祉手数料	22,290	地方法人特別税	6,528,516
財産収入		地方法人特別税	6,528,516
	575,918	雑入	1,279,156,332
財産運用収入	573,708	雑入	1,279,156,332
財産貸付収入	573,708	一般会計合計	1,591,827,447
財産貸付収入	573,708		

(2) 特別会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	23,437	鳥取県港湾整備事業特別会計	66,442
事業収入	△ 4,950	使用料及び手数料	66,112
自動車管理事業収入	△ 4,950	使用料	66,112
自動車管理事業収入	△ 4,950	港湾施設使用料	66,112
諸収入	28,387	諸収入	330
雑入	28,387	延滞金	330
雑入	28,387	延滞金	330
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	555,552,398	鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	57,668,116
諸収入	555,552,398	諸収入	57,668,116
貸付金元利収入	555,552,398	貸付金元利収入	56,021,497
中小企業近代化資金貸付金元利収入	555,552,398	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	56,021,497
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	1,921,449	雑入	1,646,619
使用料及び手数料	734,719	雑入	1,646,619
使用料	734,719	鳥取県育英奨学事業特別会計	104,861,857
魚市場使用料	734,719	諸収入	104,861,857
諸収入	1,186,730	貸付金元利収入	104,861,857
延滞金	1,186,730	貸付金元利収入	104,861,857
延滞金	1,186,730	鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,542,000	諸収入	2,727,949
諸収入	6,542,000	貸付金元利収入	2,727,949
貸付金元利収入	6,542,000	就農支援資金貸付金元利収入	2,727,949
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,542,000		
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,499,000		
諸収入	2,499,000		
貸付金元利収入	2,499,000		
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,499,000	特別会計合計	731,862,648

(3) 一般会計と特別会計の合計

総合計	2,323,690,095
-----	---------------

付表8 基金の状況

<財政調整型基金>

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
財政調整基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現金	4,001,947	517	4,002,464	
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0	
	現金	7,111,566	959	7,112,525	
減債基金	有価証券	[10,082,565] 10,032,516	[△ 1,285,298] △ 1,291,153	[8,797,267] 8,741,363	
	現金	14,154,320	1,485,733	15,640,053	
大規模事業基金	有価証券	0	0	0	
	現金	3,630,000	0	3,630,000	
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0	
	現金	3,900,000	0	3,900,000	
小 計	有価証券	[10,082,565] 10,032,516	[△ 1,285,298] △ 1,291,153	[8,797,267] 8,741,363	
	現金	32,797,833	1,487,209	34,285,042	

<その他の特定目的基金>

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
災害救助基金	備蓄物資	2,693	0	2,693	取崩型
	有価証券	0	0	0	
	現金	237,916	60	237,976	
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0	
	現金	3,000,000	△ 1,900,000	1,100,000	
智頭鉄道運営助成基金	有価証券	[696,000] 710,948	[0] △ 10,392	[696,000] 700,556	
	現金	118,151	12,558	130,709	
介護保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	574,328	61,975	636,303	
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[903,938] 897,662	[△ 307,000] △ 300,230	[596,938] 597,432	
	現金	1,255,705	171,088	1,426,793	
国民健康保険広域化等支援基金	有価証券	0	0	0	
	現金	145,380	△ 145,380	0	
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	932,132	279	932,411	
こども未来基金	有価証券	0	0	0	
	現金	89,267	△ 33,311	55,956	

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
安心こども基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現金	1,544,695	△ 74,970	1,469,725	
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	10,403	△ 1,425	8,978	
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0	
	現金	1,065,977	△ 551,169	514,808	
地域医療再生基金	有価証券	0	0	0	
	現金	35,975	△ 35,975	0	
海岸漂着物対策基金	有価証券	0	0	0	
	現金	0	0	0	
農業構造改革支援基金	有価証券	0	0	0	
	現金	79,006	△ 72,160	6,846	
地域医療介護総合確保基金	有価証券	0	0	0	
	現金	3,806,707	931,714	4,738,421	
和牛振興戦略基金	有価証券	0	0	0	
	現金	190,258	100,267	290,525	
未来人材育成基金	有価証券	0	0	0	
	現金	199,888	119,059	318,947	
国民健康保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	252,621	808,476	1,061,097	
地域環境保全基金	有価証券	[399,669] 400,127	[0] △ 178	[399,669] 399,949	果实運用型
	現金	1,873	178	2,051	
中山間ふるさと農山村活性化基金	有価証券	[1,210,317] 1,210,610	[△ 20,702] △ 20,407	[1,189,615] 1,190,203	取崩／果实 運用混合型
	現金	4,761	20,407	25,168	
森林整備担い手育成基金	有価証券	[1,197,625] 1,197,670	[0] △ 110	[1,197,625] 1,197,560	
	現金	118,574	△ 24,213	94,361	
環境学術等研究基金	有価証券	[3,685,285] 3,685,687	[△ 380,000] △ 380,769	[3,305,285] 3,304,918	
	現金	427,118	△ 27,127	399,991	
森林整備地域活動支援基金	有価証券	0	0	0	
	現金	127,168	△ 21,223	105,945	
産業廃棄物適正処理基金	有価証券	0	0	0	
	現金	61,641	2,297	63,938	

(単位：千円)

区 分		前年度末 現 在 高	決算年度中増減高	決算年度末 現 在 高	基金運用の 形 態
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0	取崩／果実 運用混合型
	現 金	381,233	21,837	403,070	
原子力防災対策基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	402,783	14,821	417,604	
鳥取元気づくり基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	3,000,000	△ 574,750	2,425,250	
土地開発基金	土地、建物	0	0	0	定額運用型
	有価証券	0	0	0	
	現 金	100,000	0	100,000	
市町村資金貸付基金	有価証券	0	0	0	
	債 権	2,403,775	△ 305,481	2,098,294	
	現 金	10,690,945	305,481	10,996,426	
美術品取得基金	美 術 品	0	0	0	
	有価証券	0	0	0	
	現 金	500,000	0	500,000	
小 計	備蓄物資 土地、建物	[10,499,302]	[△ 1,013,183]	[9,486,119]	
	債 権	10,509,172	△ 1,017,567	9,491,605	
	美 術 品				
	有価証券				
	現 金	29,354,505	△ 891,206	28,463,299	
合 計 (35基金)	備蓄物資 土地、建物	[20,581,867]	[△ 2,298,481]	[18,283,386]	
	債 権	20,541,688	△ 2,308,720	18,232,968	
	美 術 品				
	有価証券				
	現 金	62,152,338	596,003	62,748,341	

注1 表は財産の年度区分による平成30年3月31日現在の状況である。

なお、緊急雇用創出事業臨時特例基金、介護職員処遇改善等臨時特例基金、介護基盤緊急整備等臨時特例基金、医療施設耐震化臨時特例基金、自死対策緊急強化基金、授業料減免・奨学金等基金は平成29年4月1日で廃止されている。

2 有価証券欄の金額は購入金額、[] 書は、券面金額である。

平成 2 9 年度

鳥取県基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

平成29年度の基金運用状況審査に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

第2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認められた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

第4 基金の運用状況

1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

平成29年度は土地等の取得はなく、総額は1億円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成30年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
土 地	面 積 (㎡)	0	0	0	0
	金 額 (A) (円)	0	0	0	0
建 物	延面積 (㎡)	0	0	0	0
	金 額 (B) (円)	0	0	0	0
債 権 (C) (円)		0	0	0	0
現 金 (D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000
計(A)+(B)+(C)+(D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000

注 現金欄、前年度末現在高及び決算年度末現在高100,000千円は歳計現金に繰替運用。

2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は130億9,472万円である。

当年度は、2,480万円を貸し付けており、3億3,028万円の償還を受けている。

この結果、債権(貸付金)の年度末残高は、20億9,829万円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成30年3月31日現在)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
債 権 (貸付金) (円)	2,403,775,000	24,800,000	330,281,112	2,098,293,888
現 金 (円)	10,690,945,000	330,281,112	24,800,000	10,996,426,112
計 (円)	13,094,720,000	355,081,112	355,081,112	13,094,720,000

3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

当年度は、襖絵1点（10枚・18面）の修復に948万円を支出している。当該襖絵は、本県による修復を条件に無償で寄附されるものであり、2年計画で修復を行っている。

また、上記美術品を、一般会計に修復額と同額で売却している。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

（平成30年3月31日現在）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
美術品	点数 (点)	0	1	1	0
	金額(A) (円)	0	9,489,200	9,489,200	0
現金	金額(B) (円)	500,000,000	9,489,200	9,489,200	500,000,000
計 (A)+(B) (円)		500,000,000	18,978,400	18,978,400	500,000,000

注 現金欄、前年度末現在高及び決算年度末現在高500,000千円は歳計現金に繰替運用。

参 考 资 料

用語説明

第1 監査制度の用語説明

項 目	説 明
歳入歳出決算審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。</p> <p>なお、歳入・歳出とは一会計年度における一切の収入・支出のことをいう。</p> <p>決算審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。 （地方自治法第233条第1項、第2項）</p> <p>② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならない。（地方自治法第233条第3項）</p> <p>〔地方自治法〕</p> <p>第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。</p> <p>2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔附属書類〕</p> <p>歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（地方自治法施行令第166条第2項）</p>
基金運用状況審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。</p> <p>運用状況の審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならない。 （地方自治法第241条第5項）</p>

項 目	説 明	
基金運用状況審査 (つづき)	<p>[地方自治法] 第241条</p> <p>5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。</p>	
関係する 帳簿、監 査等	関係諸帳簿	<p>会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各所属の長等が保管する「歳入予算執行状況表」、「歳出予算執行状況表」等の帳票をいう。</p>
	証拠書類	<p>「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。</p>
	定期監査	<p>監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。</p> <p>県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業の4事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。</p>
	例月現金出納 検査	<p>県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。</p>

第2 文中の用語説明

項 目	説 明
注1 臨時財政対策債	<p>地方公共団体の財源不足を補てんするために、地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>平成26年度から平成28年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される（平成13年度から平成25年度の間においても同様に発行）。</p>
注2 経常収支比率	<p>地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。</p>
注3 公債費負担比率	<p>一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。</p>
注4 健全化判断比率	<p>毎年度の決算に基づき地方公共団体の財政状況を客観的に見るために地方公共団体の長が作成する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類の比率の総称である。</p>
注5 実質公債費比率	<p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。</p> <p>この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。</p> <p>また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。</p>
注6 将来負担比率	<p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。</p> <p>地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。</p>
注7 税務職員相互併任制度	<p>県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあって、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。</p>
注8 鳥取県地方税滞納整理機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立年月日：平成22年4月1日 ・ 組織形態：任意組織（法人格なし） ・ 参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体 ・ 運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県総務部長） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課企画・市町村税担当） 支部（各県税事務所） ・ 業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施 ・ 人員体制：各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施
注9 地方税法に基づく市町村からの徴取引継	<p>個人県民税の地方税法第48条による徴取引継</p> <p>市町村ヒアリングを踏まえ、高額滞納案件や徴収困難案件などを選定し、各県税事務所が市町村から徴収を引き継ぎ、直接徴収を実施する。</p>

第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項目	説明
第1表 (P.6)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費通次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならないため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の通次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれているので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。	
第2表 (P.7)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計、育英奨学事業特別会計及び就農支援資金貸付事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する2の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計及び収入証紙特別会計）の合計である。
	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。
	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。

表	項 目	説 明
第2表 (P.7)	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。
第3表 (P.8)	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。
	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。
	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。
第4表 (P.9)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容（金額、納入者、納入期限など）を調査して決定した額のことをいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第5表 (P.10)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のことで、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県 税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のことをいう。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成9年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したものをいう。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者に負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、警察の自動車運転試験手数料などがある。

表	項 目	説 明
第5表 (P.10)	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどに伴う収入のことをいう。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のことをいう。
	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費逐次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。
	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているものをいう。
	地方交付税	地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税についてそれぞれ一定割合の額で、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
第6表 (P.11)	個人県民税	<p>県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が1会計年度を超えて行われるものを県債という。</p> <p>県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。</p>
		<p>地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の1月1日現在県内に住所を有している人に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。</p> <p>同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るため、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。</p>

表	項目	説明
第6表 (P.11)	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償か、取得の原因などは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。
第11表 (P.15)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向けられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧することを目的とした事業に要する経費のことをいう。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
4 財産 の状況 イ その 他の公 有財産 (P.19)	地上権	工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。
	鉱業権	登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘採し、取得する権利のことをいう。
	特許権	特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。
	商標権	商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。
	意匠権	意匠法で規定された産業財産権で、新規性と創作性があり、美感を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作についての権利のことをいう。

表	項 目	説 明
4 財産 の状況	育成者権	種苗法による品種登録により植物の新品種の育成者に与えられる権利で、登録された品種の「種苗」、「収穫物」、「加工品」を業として独占的に利用する権利のことをいう。
	有価証券	権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法においては、株券、社債券、地方債証券、国債証券等があげられている。
	出資による権利	一般社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または一般財団法人等に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。

第4 基金の設置目的等

名 称 (設置年度)	目 的 等	
財政調整型基金	財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金の5つの基金をいう。	
財政調整基金 (S39)	年度間における財源の調整を図り、もって県財政の健全な運営に資すること。	
県立公共施設等建設基金 (S47)	社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、試験研究施設、庁舎その他これらに類する施設で県が設置するものの建設費に充てること。	
減債基金 (S53)	県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。	
大規模事業基金 (S63)	県勢発展の基盤となる大規模事業を円滑に推進するための経費に充てること。	
長寿社会対策推進基金 (H2)	豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、健康、医療、福祉、教育等に関する施策を着実に推進する経費に充てること。	
災害救助基金 (S22)	災害救助に要する費用に充てること。(災害救助法に基づき設置)	
職員退職手当基金 (S51)	職員の退職手当に関する条例及び現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定に基づく退職手当の支給に要する経費に充てること。	
智頭鉄道運営助成基金 (S62)	智頭鉄道により鉄道事業法に規定する第1種鉄道事業を営む者に対し、当該事業の運営について助成すること。	
介護保険財政安定化基金 (H12)	市町村の介護保険財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。	
被災者住宅再建支援基金 (H13)	被災地域が力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てること。	
国民健康保険広域化等支援基金 (H14)	国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を推進するための市町村に対する支援の方針の作成、当該方針に定める施策の実施その他国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。	
後期高齢者医療財政安定化基金 (H20)	後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てること。	
こども未来基金 (H20)	未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄付された寄付金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。	
緊急雇用創出事業臨時特例基金 (H20)	失業者に対する短期の就業機会の提供及び能力開発、就業相談、住宅の確保その他の支援を行うとともに、就業している者の処遇の改善等を支援することにより、労働者の生活の安定を図ること。(平成29年4月1日廃止)	
	(従来)	建設・土木事業以外を対象とする。
	(重点)	介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用及び県が定める4分野(産業振興、教育・文化・スポーツ、暮らしの安全・安心、子育て)を対象とする。
	(福祉)	離職者等生活困窮者支援事業を対象とする。
	(震災)	東日本大震災により被災した失業者、もしくは平成23年3月1日以降離職者を対象とする。
(起業支援)	起業後10年以内の民間企業等を対象とする。	

名 称 (設置年度)	目 的 等
(地域人づくり)	県内の離職者等に対する地域の企業等で就業するために必要な人材育成等や、県内在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組みを支援し、これらの者の生活の安定を図ること。
安心子ども基金 (H20)	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定子ども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うこと。
消費者行政活性化基金 (H20)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。
介護職員処遇改善等臨時特例基金 (H21)	介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進するとともに、介護施設の開設準備に対する支援を行うことによりその円滑な開設を図り、もって質の高い介護サービスの安定的な提供体制の確保に資すること。(平成29年4月1日廃止)
介護基盤緊急整備等臨時特例基金 (H21)	介護が必要な高齢者のための施設の整備を促進し、県内における介護サービスの充実を図るとともに、高齢者等を地域で支え合う活動を行うための体制づくりを支援することにより、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備すること。(平成29年4月1日廃止)
	(従来) 介護基盤の緊急整備特別対策事業及び既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業をいう。
	(防災) 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業をいう。
	(支援) 地域支え合い体制づくり事業をいう。
医療施設耐震化臨時特例基金 (H21)	災害時の医療を確保するため、災害拠点病院、救命救急センター等の耐震化のための整備を促進すること。(平成29年4月1日廃止)
自死対策緊急強化基金 (H21)	自死を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自死に対する施策及び体制の充実強化を図り、もって自死の防止及び自死者の親族等に対する支援の充実に資すること。(平成29年4月1日廃止)
緑の産業再生プロジェクト基金 (H21)	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。
授業料減免・奨学金等基金 (H21)	次に掲げる事業を行うことにより就学等に要する費用を負担する者の経済的負担の軽減を図ること。 (1) 経済的理由により就学が困難な高等学校の生徒の授業料等の減免及び高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与 (2) 東日本大震災等により被災した幼児、児童又は生徒の授業料等の減免その他の就学等に関する援助の実施。(平成29年4月1日廃止)
地域医療再生基金 (H21)	県内の医療に係る課題の解決を図るため、医療機能の強化、医師等の確保等を計画的に行う施策の実施に要する経費に充てること。
海岸漂着物対策基金 (H24)	海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資すること。
農業構造改革支援基金 (H25)	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資すること。
地域医療介護総合確保基金 (H26)	高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。

名 称 (設置年度)	目 的 等
和牛振興戦略基金 (H27)	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。
未来人材育成基金 (H27)	県内外の産業界の協力を得て、奨学金の返還支援事業を行うことにより大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。
国民健康保険財政安定化基金 (H27)	国民健康保険の財政の安定化を図ること。
地域環境保全基金 (H元)	地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、もって地域の環境保全を図ること。
中山間ふるさと農山村活性化基金 (H5)	山村振興法の規定により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、もってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。
森林整備担い手育成基金 (H5)	林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、もって森林整備の担い手の育成を図ること。
環境学術等研究基金 (H10)	県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、もって環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資すること。
森林整備地域活動支援基金 (H14)	森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。
産業廃棄物適正処理基金 (H15)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てること。
森林環境保全基金 (H17)	鳥取県税条例の規定により森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てること。
原子力防災対策基金 (H27)	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。
鳥取元気づくり推進基金 (H28)	県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、地域の自然、歴史、文化等の特性に応じた地域づくりに取り組み、もって個性豊かで魅力ある地域社会を形成する地方創生の推進に資すること。
土地開発基金 (S44)	公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ること。
市町村資金貸付基金 (S47)	次の経費を対象として、市町村に資金を貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資すること。 (1) 地方財政法の規定に基づき市町村が負担する経費のうち道路事業に係る経費 (2) その他知事が資金の貸付けの必要があると認める経費
美術品取得基金 (H9)	美術品を円滑かつ効率的に取得すること。